

令和2年4月17日(金)～令和2年5月29日(金)

# 利用者募集中!

## 起業支援金

(いしかわ移住支援事業)



地域の活性化や地域が抱える課題の解決に資する幅広い事業分野の起業を支援し、起業者が抱える開業に伴う課題解決に向けた伴走支援を行うとともに店舗設備費などの一部開業資金に対して補助を行います。

### 以下のいずれにも該当する方

- ①住民票を移す直前に、連続して1年以上、かつ住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区に在住もしくは通勤していた方
- ②平成31年4月1日以降に石川県に移住または移住予定の方
- ③令和2年4月17日から令和2年11月30日までに石川県内で個人事業の開業届出または株式会社等の設立を行い、その代表者となる方

### 補助対象 事業者

### 補助額

最大2,000千円(補助率1/2)

※移住支援金と合わせると最大3,000千円  
(移住支援金については、各市町担当窓口へご相談ください)

### 補助対象 経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、謝金、旅費、  
広報費、知的財産権等関連経費、外注費、委託費、  
マーケティング調査費

※詳しくはHP (<https://www.isico.or.jp/support/dgnet/d41138229.html>) 掲載の公募要領をご覧ください  
※随時受け付け致しますが、助成金額の上限に達した時点で終了します。

~~~~~ お問い合わせ先 ~~~~~

公益財団法人石川県産業創出支援機構 経営支援部 新事業支援課

住所：〒920-8203

石川県金沢市鞍月2丁目20番地石川県地場産業振興センター新館1階

電話：076-267-1244

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00/月～金曜日(祝日を除く。)